



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成24年9月14日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき、(仮称)中野島住宅建設計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※ 「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	川崎市 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市長 阿部 孝夫
	指定開発行為の名称	(仮称)中野島住宅建設計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設(第3種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市多摩区中野島6丁目2008番1他
	指定開発行為の目的	共同住宅の建設
	指定開発行為の内容	区域面積:約15,191m ² 計画戸数:352戸 計画人口:863人
	指定開発行為の施行期間	着手予定:平成25年5月 完了予定:平成34年10月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間:平成24年9月14日(金)から 平成24年10月15日(月)まで 土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 時間:午前8時30分から午後5時15分まで 上記期間中、本市ホームページにて標記条例見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm
	縦覧場所	多摩区役所及び本庁(環境局環境評価室)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044-200-2156